

## 共同募金協力型自動販売機の設置のお願い

社会福祉法人 栃木県共同募金会

栃木県共同募金会では、募金運動推進のため、「共同募金協力型自動販売機」の設置をお願いしています。法人、団体、個人の皆様の社会貢献活動の一環として、是非ご検討いただきたくよろしくお願いいたします。

### 1 自動販売機の概要

「共同募金協力型自動販売機」は、設置に御協力いただいた法人等の皆様や飲料メーカーから売り上げの一部を御寄付いただくものです。さらに、飲料水の購入者の釣り銭の一部を寄附できる機能をもった自動販売機もあります。

この自動販売機には、赤い羽根のロゴなどを装飾し、社会貢献活動していることを一般の方に広く周知することができます。

なお、既設置の自動販売機も飲料メーカーとの契約変更により、「共同募金協力型自動販売機」に変更することも可能です。

※「共同募金協力型自動販売機」は、自販機そのものを取り替えるのではなく、設置者及び飲料メーカーの御協力をいただき、手数料・売上げの一部を寄付していただくものです。

(共同募金協力型自動販売機設置例)



### 2 実際に御寄付いただく方法

設置先の法人等の皆様のお手を煩わすことなく、飲料メーカーが定期的に共同募金会に売り上げの一部を寄附（送金）していただくこととしております。共同募金会では、設置場所の市町社会福祉協議会に送金し地域福祉の充実に役立たせております。

### 3 「共同募金協力型自動販売機」取り扱い飲料メーカー

- ◆NPO 法人ハートフル福祉募金
- ◆北関東ペプシコーラ販売株式会社
- ◆株式会社ダイドードリンコサービス関東
- ◆株式会社伊藤園
- ◆利根コカ・コーラボトリング株式会社
- ◆EX-サービス株式会社
- ◆株式会社八洋
- ◆宇都宮ヤクルト販売株式会社
- ◆株式会社ジャパンビバレッジイースト
- ◆両毛ヤクルト販売株式会社
- ◆有限会社プロテックコーポレーション

※今後、取り扱い飲料メーカーを拡大していく予定です。ご希望があればご連絡をお願いします。

### 4 設置者負担

設置者の負担は電気代3～4千円程度(月額)のみとなります。飲料の補充やゴミの回収等はすべて飲料メーカーで対応します。

※設置者負担及び販売手数料については、自販機の設置条件等により異なります。

### 5 販売手数料

毎月、飲料メーカーから設置者指定口座に、清涼飲料水の販売実績に応じた「販売手数料」が振り込まれます。

### 6 寄附金

一定の期間ごとに飲料メーカーから共同募金会に送金され、寄附が行われます。

「共同募金協力型自動販売機」を設置した場合、販売手数料や1本当たりの寄付金額が実際にどれくらいになるか、具体例をあげて説明いたします。

ただし、販売手数料や1本当たりの寄付金額などが飲料メーカーごとに異なるため次の事例はあくまでも参考としてください。

### 【設置者収入・寄付金の試算(1ヶ月間)】

#### ○前提条件

- ・商品を120円で販売
- ・販売手数料が売上金額の15%
- ・寄付額が1本あたり5円(設置者及び飲料メーカーで折半とする)
- ・月間300本の売上げ(1日平均10本)



|                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| (A) 設置者収入(販売手数料) | 5,400円 = 120円 × 300本 × 15%    |
| (B) 設置者負担金(電気代)  | 3,000円 ※月々の電気代は季節や機種により異なります。 |
| (C) 設置者実収入       | 2,400円 = 上記(A) - (B)          |
| (D) 共同募金寄付金      | 750円 = 2.5円 × 300本            |

## 8 設置手続きの流れ

### (新規設置の場合)

- ①設置先様が、自動販売機の設置場所、取り扱い飲料メーカーの中から「希望のメーカーを指定」あるいは「特に指定しない」の選択等を検討し、「共同募金協力型自動販売機」の設置検討連絡表を共同募金会に送付します。
- ②共同募金会から希望メーカーに、希望メーカーがない場合には複数の取り扱いメーカーに、設置検討されている法人団体等様の情報を提供させていただきます。
- ③希望メーカーまたは複数の取り扱いメーカー(以下「希望メーカー等」と言う。)が設置先を訪問し、設置先の場所、周辺環境、電源配線、販売見込み数などの環境調査を行います。
- ④希望メーカー等が環境調査後、設置可能であると判断した場合、改めて「販売手数料」「募金額及びその負担割合」などの条件を提示いたします。
- ⑤設置先様は、希望メーカー等から提示された条件をもとに、設置の最終判断をします。
- ⑥設置先様は、自動販売機の設置を決定した場合、当該メーカーと設置時期や販売商品など、詳細な打ち合わせを行い、設置契約を締結します。

### (既設置自販機の契約変更の場合)

- ①設置先様が、既契約のメーカーとの契約変更により、既設置自販機を「共同募金協力型自動販売機」に変更したいとお考えの場合には、「共同募金協力型自動販売機」の設置検討連絡表を共同募金会に送付します。
- ②共同募金会から既契約のメーカーへ、既設置自販機の「共同募金協力型自動販売機」への変更を希望されていることを連絡し、設置先様との条件等についての協議を依頼します。

- ③設置先様が既契約のメーカーと、販売価格、手数料、寄附額（設置先及び飲料メーカーの負担割合を含む）、あるいは必要に応じて商品（飲料）の見直しなどについて協議します。
- ④協議の結果を踏まえ、設置先様と飲料メーカーとの契約を変更します。

(問い合わせ先)

栃木県共同募金会

TEL : (028) 622-6694

FAX : (028) 625-9643

E-mail: [kyoubo@akaihane-tochigi.or.jp](mailto:kyoubo@akaihane-tochigi.or.jp)

「共同募金協力型自動販売機」の設置検討連絡表

社会福祉法人栃木県共同募金会 あて

(設置先法人、団体等名称) \_\_\_\_\_  
(所在地または住所) 〒 \_\_\_\_\_  
(担当者所属氏名) \_\_\_\_\_  
(連絡先) ☎ : \_\_\_\_\_ FAX : \_\_\_\_\_  
E-mail : \_\_\_\_\_

「共同募金協力型自動販売機」の設置について検討しているので、次のとおり連絡します。(次の該当箇所に○を記入願います。)

◇現状について

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 現在、自動販売機は設置していない。 |
| <input type="checkbox"/> 現在、自動販売機を設置している。  |
| (飲料メーカー名 : _____ 台数 : _____ 台)             |
| (飲料メーカー名 : _____ 台数 : _____ 台)             |

◇共同募金会担当者の説明

共同募金会担当者の詳しい内容の説明を希望します。

◇新規設置の場合

○○飲料メーカーの担当者の説明を希望します。

(希望飲料メーカー : \_\_\_\_\_ )

各飲料メーカーの担当者の説明を希望します。

◇既設置自販機の契約変更の場合

既設置自販機の「共同募金協力型自動販売機」への変更を検討しているので、既契約の飲料メーカーの担当者の説明を希望します。

(既契約飲料メーカー : \_\_\_\_\_ )

◇その他 ( \_\_\_\_\_ )

※自由記入欄

|  |
|--|
|  |
|--|

※共同募金会では、上記の情報を希望メーカーあるいは複数の各メーカーに提供します。

共同募金会 FAX 番号 : (028) 625-9643

